住所　神奈川県平塚市横内3119番地９
　シハラツ・ビラト　昭和40年２月７日生
　サオ・メア　昭和48年３月16日生
　シハラツ・メリー　平成２年11月11日生
　シハラツ・マリー　平成10年７月３日生
　シハラツ・ケンイチ　平成12年５月15日生
住所　川崎市川崎区大師駅前２丁目12番16―1202号
　ヒルサ・バラハディア・コジマ　昭和45年８月28日生
住所　神奈川県小田原市南板橋２丁目229番地
　アナ・ロレナ・リオン・キャン　昭和60年７月21日生
住所　神奈川県愛甲郡愛川町棚澤907番地３
　レー・トルオン・ギアン　平成８年12月22日生
住所　神奈川県厚木市飯山1673番地28
　ミワ・タカキ・デ・イワサキ　昭和39年５月14日生
　エステバン・エセキエル・イワサキ　昭和63年11月３日生
住所　埼玉県草加市松江６丁目４番41―306号
　アメリア・ユキミ・イワサキ・タカキ　平成２年12月18日生
住所　相模原市南区若松１丁目17番17号
　ナンシー・マカタガイ・ナカジマ　昭和44年11月15日生
　アーチ・ペナ・マカタガイ　平成元年２月16日生
住所　茨城県常陸太田市大中町1896番地
　安青花　昭和46年８月28日生
住所　東京都中野区丸山１丁目27番４―602号
　クラロ・イラン・ケリヘロ　平成５年２月11日生
住所　東京都府中市新町３丁目14番地５
　金雪梅　昭和58年８月２日生
住所　さいたま市岩槻区宮町２丁目13番24―203号
　ロリーナ・レイエス・タヤオ　昭和40年５月12日生

別表第二を次のように改める。

別表第二（第三条関係）

住所　茨城県神栖市柳川3882番地
　ラリサ・リマ・ヤ・アマラウ　平成３年１月10日生
住所　大阪市生野区田島２丁目10番11号
　高正一　昭和32年９月９日生
　姜典良　昭和36年10月７日生
　高裕美　昭和59年１月26日生
　高奈美　昭和60年４月３日生
　高秀峰　昭和62年12月16日生
　高久美　平成８年11月14日生
住所　大阪市東住吉区杭全４丁目８番12号
　高正美　昭和41年12月29日生
住所　大阪府大東市諸福５丁目12番12号
　鈕秀艶　昭和54年４月９日生
住所　東京都世田谷区玉川台１丁目２番７―505号
　安秀現　昭和48年11月14日生
住所　広島県廿日市市桜尾１丁目10番６―９号
　白賀　昭和54年５月４日生
住所　東京都羽村市小作台１丁目５番地12
　ダニエル・アルベルト・シマブクロ・アラカキ
　昭和56年２月１日生

○外務省告示第二百三十号

平成二十四年六月十八日にキンシャサで、キンシャサ特別州国立職業訓練校整備計画のための贈与に関する次の概要の書簡の交換が、コンゴ民主共和国政府との間に行われた。

１　和国政府との間に行われた書簡の交換がコンゴ民主共和国政府との間に行われた。

２　産業訓練校整備計画のための贈与に関する次の概要の書簡の交換が、コンゴ民主共和国政府との間に行われた。

３　贈与の限度額　十八億二千九百万円

　贈与の供与期限　平成二十八年六月三十日まで

４　署名者

　日本側　和冨永純正在コンゴ民主共和国大使

　コンゴ民主共和国側　トレイモン・チバンダ・ンガンゴ大臣外務・国際協力・仏語圏担当

平成二十四年七月三日

外務大臣　玄葉光一郎

○文部科学省告示第百四号

社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）第五十一条の規定に基づき認定した次の通信教育について、その実施者の事務所の所在地を変更した旨の届出があったので、社会通信教育規程（昭和三十七年文部省令第十八号）第八条の規定により告示する。

平成二十四年七月三日　文部科学大臣　平野　博文

実施講座及び関係告示	実施者の名称	事務所の所在地	変更の時期
乳業製造技術通信教育（平成元年文部省告示第百十九号）	社団法人全国農協乳業協会	（新所在地） 東京都千代田区神田錦町一丁目二十八番地 （旧所在地） 東京都千代田区内神田一丁目二番十二号	平成二十四年三月二十六日

○厚生労働省告示第四百二十一号

医療法施行規則（昭和二十三年厚生省令第五十号）別表第六の規定に基づき、医療法第三十条の四第二項第十一号に規定する療養病床及び一般病床に係る基準病床数の算定に使用する数値等（昭和六十二年厚生省告示第百六十五号）を次のように改める。

平成二十四年七月三日　厚生労働大臣　小宮山洋子

第四条第一項中「〇・九三」を「〇・九二」に改め、同条第二項中「〇・八〇」を「〇・七七」に改める。

第五条の表北海道の項中「十九・六日」を「十八・〇日」に改め、同表東北の項中「十九・七日」を「十七・〇日」に改め、同表関東の項中「十七・四日」を「十五・一日」に改め、同表北陸の項中「十九・七日」を「十七・三日」に改め、同表東海の項中「十七・一日」を「十四・八日」に改め、同表近畿の項中「十九・一日」を「十六・六日」に改め、同表中国の項中「二十・三日」を「十七・六日」に改め、同表四国の項中「二十・三日」を「十八・五日」に改め、同表九州の項中「二十・一日」を「十八・二日」に改める。

別表第一を次のように改める。

別表第一（第一条関係）

性別及び年齢階級別の長期療養入院・入所需要率

（人口10万対）

性別＼年齢階級別	0歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳～54歳	55歳～59歳	60歳～64歳	65歳～69歳	70歳～74歳	75歳～79歳	80歳以上
男	5.9	47.3	66.6	87.1	131.5	188.5	463.7	919.1	1829.1	5138.6
女	3.6	30.5	41.5	54.1	77.2	112.5	340.9	892.4	2341.9	11323.6

地方ブロックの性別及び年齢階級別一般病床退院率

（人口10万対）

地方ブロック＼年齢階級別・性別	0歳～4歳		5歳～9歳		10歳～14歳		15歳～19歳		20歳～24歳		25歳～29歳		30歳～34歳		35歳～39歳		40歳～44歳		45歳～49歳		50歳～54歳		55歳～59歳		60歳～64歳		65歳～69歳		70歳～74歳		75歳～79歳		80歳以上	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
北　海　道	50.3	42.9	14.5	12.0	10.8	8.4	10.5	8.0	10.8	20.3	10.5	25.2	10.9	26.7	12.5	18.8	16.1	14.7	16.0	16.7	26.7	21.2	38.7	24.1	48.6	32.7	61.7	44.2	82.2	59.3	111.1	70.2	127.8	85.8
東　　北	43.6	34.4	10.8	8.1	8.9	4.6	8.3	7.2	8.0	15.2	8.9	27.6	8.9	27.6	10.1	19.2	13.3	13.0	16.8	13.2	22.6	16.2	29.1	19.6	40.6	24.3	51.6	31.7	70.4	40.6	87.2	50.9	106.1	74.6